

# シルバーだより 春季号



—第96号—

発行日 令和5年4月発行

発行所 (公社) 宇治市シルバー人材センター  
宇治市宇治東内 36-5



## 第4回理事会を開催しました

### ～ 令和5年度事業計画・収支予算などが承認されました ～

令和4年度第4回理事会が3月13日（月）に開かれました。

理事会では、第1号補正予算（案）や令和5年度の事業計画（案）及び収支予算（案）など10議案と、1月までの事業実績や収支見込みなどの報告事項について審議いただき、全議案とも承認されました。

令和5年1月末の請負等受託事業の契約額は、対前年度同月累計比で0.6%、額にして約125万円減の約1億9,455万円。派遣事業収入は、対前年度同月累計比で35.7%、額にして約980万円増の約3,737万円となりました。

4年度のシルバー全体の決算見込みについて、今年の当初予算と比較すると、収入では、受託事業収益は1,450万円の減、派遣事業収入は50万円の増を見込む一方、支出では、経費の節減などに努めた結果、一定額の黒字決算を見込んでいます。黒字決算が見込まれることから、資産取得資金を積み立て、センターの課題である事務所建替えに向けて取り組むこととしています。

令和5年度の事業計画や収支予算は、来る6月2日に開催予定の定時総会で報告しますが、事業運営は引き続き厳しい状況が続くものと予測しています。

センターの健全経営の確立のため、就業機会の拡大と安全就業に向け、役員はじめ職員、そして会員の皆様一人ひとりの協力を得ながら安定的な事業運営に努めることにしています。

承認された令和5年度事業計画の概要は次のとおりです。

## —令和5年度事業計画（概要）—

### I 公益目的事業

#### 1. 就業開拓と普及啓発

①職員による営業拡大 ②介護・医療など新たな分野やホワイトカラー向け職種の就業開拓 ③発注者から信頼・信用を得られるよう会員・職員ともに親切・丁寧な仕事を心掛ける ④会員によるチラシ配布の協力要請 ⑤会員宅及び民間事業所のチラシ配置・看板設置箇所の拡充 ⑥技能群、一般作業群での受注から履行までのスピード化 ⑥継続受注先を主とした定期訪問 ほか

#### 2. 会員確保

①市政だより定期的に会員募集記事を掲載 ②市などのイベント等でのチラシ配布 ③健康・福祉等講演会に合わせた企画型入会勧誘の実施 ④入会説明会の参加者及び入会後のアフターフォロー ⑤技能群（植木等）、一般作業群（除草等）会員の確保・育成 ⑥植木、除草関係の見積基準の改定・統一化、マニュアル化

#### 3. 安全就業

①交通安全教室など講習会の開催 ②飛び石等による事故防止の安全講習会実施 ③賠償責任事故の根絶に向けた意識啓発の検討 ④就業提供時の安全就業の意識啓発 ほか

#### 4. 技能講習会等

①植木剪定講習会など技能職の後継者育成 ②パソコン講習会等の実施

#### 5. 財政基盤の確立と強化

①未収金ゼロ ②事務費率の見直し検討 ③事務所の老朽化と駐車場問題

#### 6. 事務局体制の充実と強化

①ルーチン作業の見直し、改善 ②各種研修会への参加 ③将来を見据え、職員の世代交代を含む体制強化

### II その他の事業

#### 1. 助長機能の強化

①サークルの活動に対する助成 ほか

#### 2. 人権研修の実施



## 会員募集にご協力を

センターの会員数は年々減少し、平成23年度末には673人であった会員数は、令和3年度末で540人となり、約10年間で133人減少しています。

## 会員数の推移

(単位：人)

	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	令和4年度 2月末現在
会員数	597	576	569	543	540	536
男	462	443	434	416	405	404
女	135	133	135	127	135	132
説明会参加者	132	143	163	120	117	108

会員数の拡大は、センターの活動を支える大きな柱です。  
ご近所や宇治市内在住のお知り合いの方に、入会のお声かけをいただきますようご協力をお願いします。

### ◇入会資格

- ・市内に居住している60歳以上の人
- ・就業を通じて生きがいの充実や社会参加を希望する方

### ◇入会説明会

原則として毎月の第1月曜日と第3月曜日午後1時30分からセンターで開催します。



## 事務所からのお知らせ



### ▼令和5年度の定時総会は6月2日の予定です

今年の総会は、6月2日（金）に宇治市生涯学習センターで開催の予定です。

- ◇ 5月中旬に総会案内、出欠ハガキ、議案資料を全会員にお送りします。総会にご出席いただく際はご持参をお願いします。出席されない場合は、必ず委任状（ハガキ）を返送（住所・氏名の記名、押印を忘れずに）してください。

### ▼就業報告書の提出は毎月3日までにお願いします

就業報告書の提出は、毎月3日（休日の場合はその翌日）が期限となっています。就業報告書の提出が遅れると、皆さんへの配分金の支払いをはじめ、各種代金

の支払いが遅れることになりかねませんが、最近、就業報告書の提出が3日の期限から遅れているものが見受けられます。

月末・月初の忙しい中ですが、期限内の提出に努めていただきますようお願いいたします。

## ▼ 会費納入をお願いします

令和5年度分の会費の納入通知書を送付しています。

会費は、センターの事業運営に活用させていただく大切な財源です。5月末日までに納入して下さい。センターの窓口でも受け付けます。

銀行からお振り込みいただく場合は、お名前の前に会員番号の記入をお願いいたします。

## ▼ 事務局への登録内容に変わりはありますか？

事務局では入会時に提出いただいた入会申込書を基に、会員情報を登録し管理しています。入会後に変更や追加があった場合は事務局まで連絡をお願いします。

(例)・携帯電話を持った

- ・緊急連絡先が変わった
- ・FAXを設置した、廃止した
- ・希望する仕事や時間、曜日など条件の変更

なお、個人情報に該当するものもあることから、本人の確認や折り返しの連絡をさせていただく場合もありますので、ご了承をお願いします。

## ▼ あなたの作品・原稿を「シルバーだより」に

旅行記や趣味の紹介、随筆、読んだ本の紹介、自慢の写真などなんでも結構です。掲載させていただいた方には粗品を進呈します。会員皆さんの積極的な投稿をお待ちしております。

## ▼ 配分金の振込

請負委任業務の配分金は、「ゆうちょ銀行」の口座へ、派遣業務の賃金は「京都銀行」の口座へ、それぞれ仕事をしていただいた翌月の末日に振り込みます。振込日は4月28日(金)、5月31日(水)、6月30日(金)、7月31日(月)です。

今年度から、配分金の明細書を毎月支払いをした会員全員にお渡しします。これまで会員が負担していた切手は必要なくなります。(5月31日支払い分から)

## 安全就業の徹底を!!

**いつまでも 働く喜び 無事故から** (全国统一安全就業スローガン)

シルバー人材センターは、働く意欲を持つ高齢者に労働を提供し、働くことによる生きがいづくりと健康の増進を図ることを目的としています。「自身の健康と安全に配慮して働く」ことが、シルバーでの就労の基本となります。

しかし、近年事故の発生、特に物損事故の発生件数が増加する傾向にあります。

事故発生件数

(単位：件)

		令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度 (2/28現在)
傷害事故	就業者	3	4	2	2
	就業途上		2	1	0
物損事故	草刈り	3	3	3	6
	植木剪定	1			
	屋内清掃・作業		1		1
	襖・障子			2	

事故が発生すると本人はもとより、ご家族や就業仲間、そしてセンター等に大きな負担をかけてしまうこととなります。会員の皆さんにも「自分は大丈夫」「これまで事故は起こしていない」という意識がないか、今一度、安全就業に対する心構えを新たにしてくださいようお願いします。

センターとしても、会員の皆さんが安全で安心して就業していただくために、草刈りを中心とした安全就業講習会を実施したいと考えていますので、多くの会員の皆さんの参加をお願いします。

安全就業



チエブクロ

## 新型コロナウイルス感染症の情報

新型コロナウイルス感染症が、5月8日から季節性インフルエンザなどと同じ5類感染症に位置付けが変更されます。また、マスクの着用は3月13日から個人の判断が基本となりました。

これまで屋外では原則不要、屋内では原則着用としていましたが

**令和5年3月13日から**

**マスク着用は個人の判断が基本となります**

ただし、以下のような場合には注意しましょう

周囲の方に、感染を広げないために

**マスクを着用しましょう**



受診時や医療機関・  
高齢者施設などを訪問する時



通勤ラッシュ時など混雑した  
電車・バスに乗車する時

ご自身を感染から守るために

**マスク着用が効果的です**



高齢者



慢性肝臓病  
がん  
心血管疾患 など

基礎疾患を有する方

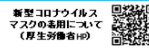


妊婦

重症化リスクの高い方が感染拡大時に混雑した場所に行く時

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないよう、  
個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします

※事業者の判断でマスク着用を求められる場合や従業員がマスクを着用している場合があります

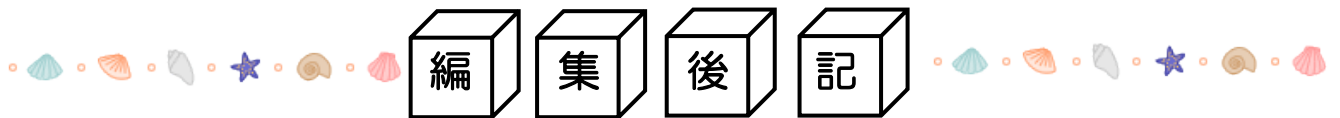


新型コロナウイルス  
マスクの着用について  
(厚生労働省HP)

作成: 令和5年2月10日

5類感染症に位置付けられたからと言っても、新型コロナウイルスが消滅したのではなく、今後新たな変異株が出現することなども考えられます。

自身を感染から守るため、周囲に感染を広めないため、これからも手洗いなどの基本的な感染症対策を心がけましょう。



「3年ぶりの通常開催」「3年ぶりの声援OK」新聞にこんな見出しが躍ります。新型コロナウイルス感染症対策で制限されていたことが、昨年の秋ごろから徐々に緩和され、少しずつ日常が戻ってきました。

「外出自粛」や「時短営業」に社会は混乱し大きなダメージを受けてしまいましたが、一方で私たちは手洗いなどの基本的な感染症対策が身につきました。

コロナウイルスは今後も変異し感染が再拡大する可能性も指摘されています。今回の感染症の経験を生かして、これからも一人ひとりが感染症対策に取り組んでいただきたいと思います。いつまでも元気で働くためには、人も社会もやっぱり健康でいることが大切だと改めて思いました。(濱岡)